

議案第35号

指定金融機関の指定について

地方自治法第235条第2項及び地方自治法施行令第168条第2項の規定に基づき、みよし市の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせるために下記の者を指定する。

令和4年3月2日提出

みよし市長 小山 祐

記

1 指定金融機関

岡崎信用金庫

2 指定期間

令和4年6月1日から令和7年5月31日まで

説明

この案を提出するのは、指定金融機関を指定するため必要があるからである。